

(2) 事業の総括概要（学園運営総括）

はじめに

北星学園は、2019年度の学園目標を、宗教主任会議からの提案を受けて「北星学園につながる喜び―多様性の尊重と一致をめざして―」と定め、年間聖句に「これらすべてに加えて、愛を身に着けなさい。愛は、すべてを完成させるきずなです」（コロサイの信徒への手紙 3章 14節）を選び、この一年を歩んできました。この聖句は、福音の真理を巡って課題を抱えていたコロサイの信徒たちに、愛と忍耐をもって一致して対応するよう勧めたパウロの言葉とされています。現在、中学校から大学院にいたるまで7つの学校、4つのキャンパスを持ち、約6,000名の生徒・学生・院生と約400名の教職員からなる学園は、全学園として、また各校・各部局として、様々な課題を抱えています。それらのなかには、各組織の特殊事情の違いのゆえに相互理解や一致した対応が困難に見える課題も少なくありません。しかし、そうした現況であればこそ、上記の目標と聖句は、学園の全構成員が、それぞれの場で託された任務に臨むとき、心して受け止めるべき、時宜に適った指針でありました。

1. 「建学の精神」に基づく教育の現代化について

2019年度の学園運営方針は、北星学園が、建学の精神の現代化を絶えず心がけ、社会のニーズに答えてきた実例として、スミス先生を継いだモンク先生が、女子教育の高水準化を図り、一般高等女学校に優る学校と目されたことを挙げました。しかし、現在は、往時と比べ、大状況のなかで学園を考えると、教育の内容・仕組みの可能性についても、変化の速度においても、安定した予測の困難な時代といっても過言ではありません。少子化は予想を上回る速度で進んでおり、IT技術やAI技術も進歩はまさに日進月歩です。大状況に連動する形で、制度上の学校の在り方も揺れています。公立学校の統廃合、私立短大・大学の閉鎖や合併、「学部譲渡」による大学の統合（神戸山手大学と関西国際大学）、北海道では道立と私立の「同居」（幕別青陵高校）等々、現制度の壁を内側から揺らす事例といえます。そうした事態のなかで、「使命」（ミッション）によって立つ北星学園が、その使命をどのように現代化し、北星としての教育を展開していくのが課題となります。このことは従来も各校で改革の際に意識されてきた姿勢ですが、学園では、2018年度以来の課題「学校法人北星学園中長期計画～グランドデザイン2020-2040～」の策定に取組み、2020年2月25日の理事会で決定し、3月には学園内教職員に配付し共有しました。揺れ動く大状況のなかでも立抛すべき基本的指針として次年度に繫げます。

なお、2020年初から年度末に至っても終息を見ない新型コロナウイルスの蔓延は、本学園各校の日程・諸行事の中止・変更を余儀なくさせました。今後も起こりうる様々な危機を想定する危機管理システムの策定を考えねばなりません。

2. 一つの学園としてのより緊密な連携を

今年度も、学園としての連携を進めるため、従来から行ってきた取組みを実施してきました。特に中等教育部門と高等教育部門との連携事業（大学・短期大学部の教員による出前講義と学生による高校生への英検二次面接試験指導、高校生の大学研究室訪問等）については、ここ数年積極的に取組みを行っており、成果が表れ始めました。

また、今年度は学園総合企画委員会からの「学園将来構想（グランドデザイン）」の策定に係る検討依頼を受け、学園内教育連携委員会を中心に、一貫教育の推進や中等教育部門間、中等教育部門と高等教育部門間の連携等、これまでの総括と今後の課題や取組むべき事項について答申を行いました。答申の中では、「総合学園」として目指す姿を明確に設定し、共有する

こと、学園内外に対して「総合学園」としての「可視化（見える化）」が重要であることを提言しました。

新年度は、学園内教育連携委員会の答申にある提言を基に、学園研修会等を用いながら総合学園としてのより緊密な連携を図っていきます。

3. 学園キリスト教教育の推進について

建学の精神を具体化し、キリスト教に基づく教育（以下「キリスト教教育」という）の実践と研究の発展及び教職員、学生生徒がキリスト教教育活動に積極的に関わることを目標・課題とし、学園宗教主任会議、学園キリスト教センター運営委員会及び各校の宗教関係委員会等が連携し、方針で示した事柄に取り組みました。方針で示した取組み事項（各種刊行物の発刊、教育実践の検討に係る講演・学習会の開催、学内推薦入学者の集いの実施、学園キリスト教センターの活動の学園内への周知等）については、概ね達成することができました。

また、今年度は学園総合企画委員会からの「学園将来構想（グランドデザイン）」の策定に係る検討依頼を受け、これまでの取組みを総括し、新たに取組むべき事項を確認することができました。引き続き、建学の精神を具体化し、キリスト教教育の推進を図ります。

4. 北星学園将来構想の策定について

2018年度から検討してきた北星学園として取り組むアクション・プラン（行動目標）について、「学校法人北星学園 中長期計画～グランドデザイン 2020-2040～」としてまとめ、理事会（2020年2月25日）において決定しました。

策定した「グランドデザイン（中長期計画）」は、各学校・部局が、創設時の理念をどう継承しているか（原点）、現状をどう捉えているか（現在）、将来どうありたいと考えているか（未来）等を言語化し、共通点や差異点を明らかにすることを目的に2019年2～4月に実施したインタビューをキック・オフとして取りまとめたものです。また、2040年に達成すべき5項目の“Cornerstone”（目標とするあるべき姿）と共に「北星学園として育む人物像」、「掲げた人物像に育むために養いたい力」等を定めました。

今後は、単年度の事業報告を用いて、「グランドデザイン（中長期計画）」と「単年度の事業計画」の進捗管理を行っていくこととし、実施状況の点検・評価、必要な修正・見直しや改善を図ることで、実態に即した推進を目指します。

5. 取り組むこととしていた個別重点課題について

1) 余市高校の取扱い

2016年9月7日、臨時に開催した理事会において決定した「北星余市高校維持の3条件」中、次年度の生徒募集の条件としていた入学者数・生徒総数を計画通り達成し、2020年度の生徒募集を開始しました。また、3条件の決定時に確認していた「2021年4月以降の生徒募集の取扱いについては、生徒募集状況及び収支状況を勘案して改めて検討すること。」を受け、「当面、2020年度から2024年度までの5か年について、余市高校が策定した将来計画を尊重し、そこで掲げた各目標の達成状況を毎年確認していくこととする。」こととしました。

なお、この5か年の間、「5月1日現在の生徒数210名（休学者を含む）の維持及び生徒募集、寮下宿、教職員の確保並びに財政等の状況を確認し、余市高校を存続していくことが困難であると判断した場合は、遅滞なく翌年度以降の生徒募集の停止を決断する。」ことを合わせて決定しました。

2) 「学校法人制度の改善方策について」の提言への対応

「学校法人制度の改善方策について（2019年1月7日）」の提言（国の大学設置・学校法人審議会学校法人分科会の下に設置された学校法人制度改善検討小委員会）により、「学校教育法等の一部を改正する法律（令和元年法律第11号）」が2019年5月24日に公布され、私立学校法施行令（昭和25年政令第31号）の一部改正が2020年4月1日から施行されることとなりました。このことにより、私立学校法について①役員の職務及び責任の明確化等に関する規定の整備、②情報公開の充実及び③中期的な計画の策定等の改正が行われたことから、寄附行為の点検・見直しを行いました。

なお、文部科学大臣に対する寄附行為変更認可申請を行い、認可（2020年3月16日付け）されました。

3) 新給与体系への取組みと「働き方改革」への対応

提示したロードマップ（2019年3月29日付け北星理発第231号通知）に従い、新給与体系（骨子原案）の策定を進め、2019年7月4日に教職員組合へ提示し協議を開始しました。また、教職員に対しては、各職場において「新給与制度の策定等について」とする説明会を開催し、2020年4月からの新給与体系移行を目指して組合との協議を進めていることを報告しました。

学園財政の健全化へつなげる重要課題であり、かつ教職員の働き方改革（就業環境の改善）においても重要な課題となることを認識して、以上のような新給与体系の策定に取り組んできましたが、2020年4月からの移行には至りませんでした。2020年4月からは、新給与体系の策定等に係るロードマップの見直しと新給与体系の策定についての協議を教職員組合との間で進め、教職員に提示する新給与体系案を策定していくこととします。

4) 災害への危機管理体制の確立

「グランドデザイン（中長期計画）」で5項目ある“Cornerstone”（目標とするあるべき姿）の一つとなる「ガバナンス（経営体制）強化」において、「リスクマネジメント体制の整備」を掲げ、学園としての組織的なリスク対策について検討・整備していくこととしました。

以 上